

鴨川市立国保病院建設事業の進捗状況について

工 事 名 鴨川市立国保病院建設事業 1 期工事
工事場所 鴨川市 宮山 地内
契約年月日 令和元年 9 月 13 日
工 期 令和元年 9 月 14 日から令和 2 年 12 月 13 日まで
請負金額 一金 2,128,500,000 円也
工事受注者 東急・富士三建特定建設工事共同事業体

工事概要 先行解体工事 1 式
本体工事 1 式
構造種別 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上 3 階建て
建物の高さ 16.10m 建築面積 2,484.35 m²
延床面積 5,103.70 m² 病床数 70 床
南側外構工事 1 式

現在の工事の様子

令和 2 年 7 月 1 日に、建築確認機関の中間検査を受検し、以降 4 回に分け 1 階天井までのコンクリート打設を行い、7 月 10 日に 1 階の打設を完了した。

並行して、コンクリート打設の済んだ箇所から 2 階の鉄筋配筋、型枠設置を行っており、2 階のコンクリート打設は、8 月 1 日から行う予定である。



東 側

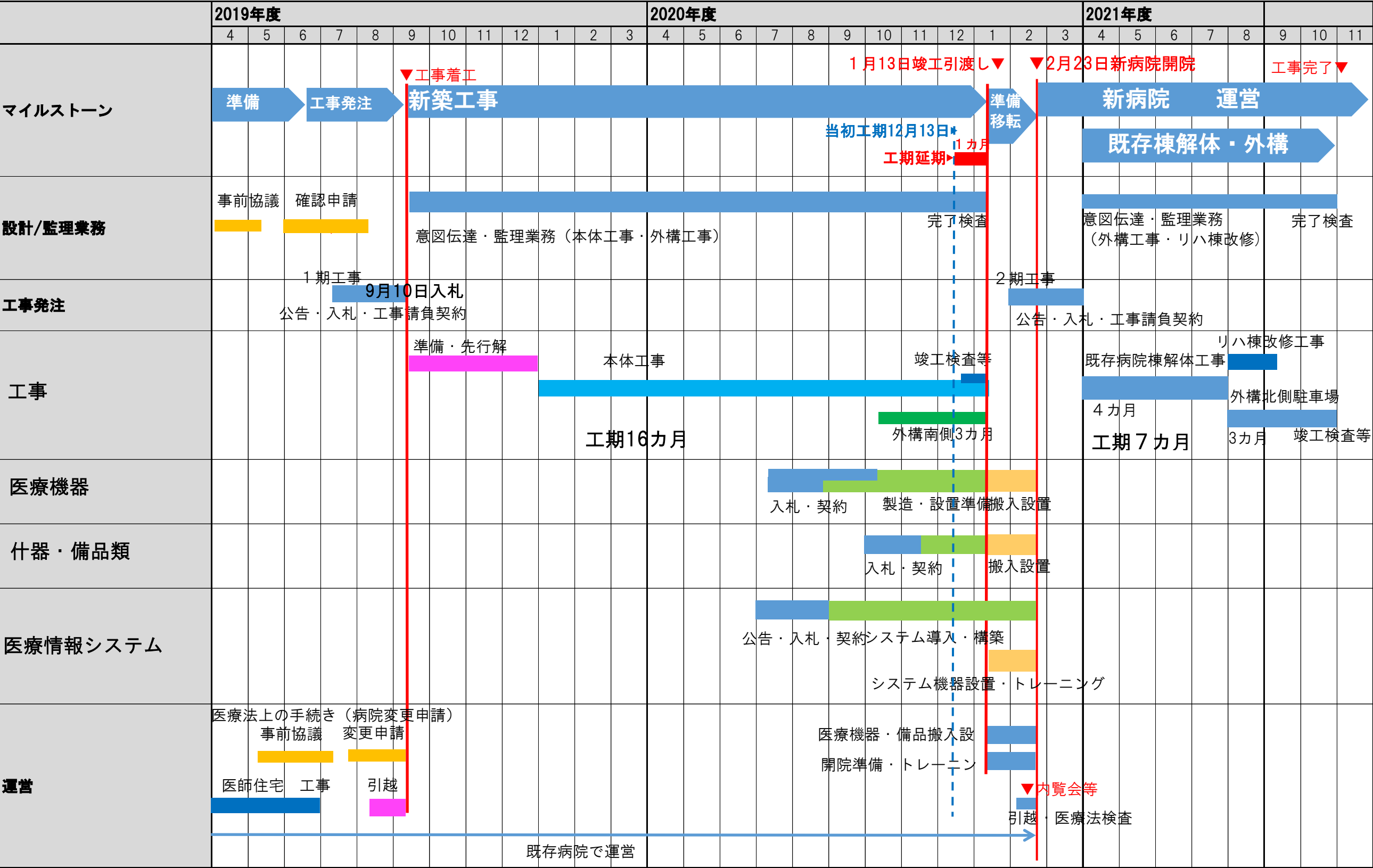


北 側

今後の予定として、2 階コンクリート打設を 8 月 6 日完了を予定しており、3 階コンクリート打設の完了を 8 月末の予定としている。

令和 2 年 7 月 27 日撮影

鴨川市立国保病院建設事業
■建設スケジュール



令和2年度鴨川市病院事業会計補正予算(第2号)の概要

この補正予算は、「収益的収入及び支出」において、新型コロナウイルス感染症の影響による外来患者数の減及び医療従事者等への慰労金支給等に伴う事業収益及び支出の変更を行う。また「資本的収入及び支出」では、新病院建設に係る事業費等の追加を行いたいため、下記概要のとおり予算を編成した。

1 業務の予定量

- (2) 年間患者数 入院 20,951人 ⇒変更なし ※入院の病床利用率は、80%を見込む(前年度より10%増)
- 外来** 当初予算時点34,926人 ⇒6月補正時点34,691人(▲235人) ⇒**9月補正時点34,437人(▲254人)**
- (4) 主な建設改良事業 新病院建設に係る建設改良事業費「22億757万円」を「22億6,557万円」(5,800万円追加)に変更。

2 予算の概要

令和2年度鴨川市病院事業会計補正予算(第2号)実施計画

収益的収入及び支出

(収 入) (単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説 明	
						節	金額
1 事業収益			1,052,088	7,200	1,059,288		
	1 医業収益		871,287	△1,906	869,381		
		2 外来収益	262,781	△1,906	260,875	外来収益	△1,906
	2 医業外収益		180,801	1,906	182,707		
		2 他会計補助金	147,613	1,906	149,519	一般会計補助金	1,906
	3 特別利益		0	7,200	7,200		
		1 その他特別利益	0	7,200	7,200	その他特別利益	7,200

- ※ 外来収益(△1,906千円)は、新型コロナウイルス感染症に伴う外来患者数減(△254人)に伴うもの
- ※ 医業外収益(1,906千円)は、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者等の外来受診対策として設置(令和2年4月13日)した「屋外診察室」等に係る地方創生臨時交付金分として一般会計から繰り入れるもの
- ※ その他特別利益(7,200千円)は、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に係るもので、千葉県から新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金が交付されるもの。 (20万円×2名＝40万円)+(5万円×136人＝680万円)＝720万円

(支 出) (単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説 明	
						節	金額
1 事業費			1,052,088	7,200	1,059,288		
	3 特別損失		31,826	7,200	39,026		
		1 その他特別損失	31,826	7,200	39,026	その他特別損失	7,200

- ※ その他特別損失(7,200千円)は、収入における「特別利益」に係るもので、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金を、国保病院において勤務する医師、看護師等医療従事者や職員に給付するもの。
(給付対象となる従事期間は、令和2年1月30日～令和2年6月30日)

- ①新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関(国保病院以外)に従事したことのある者 20万円×2名＝40万円
- ②上記以外の医療従事者 5万円×136人＝680万円

①＋②＝720万円

(「資本的収入及び支出」の概要は、裏面)

資本的収入及び支出

(収 入)

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説 明	
						節	金額
1 資本的収入			2,177,220	48,571	2,225,791		
	1 企業債		1,485,900	47,900	1,533,800		
		1 企業債	1,485,900	47,900	1,533,800	企業債	47,900
	2 出資金		484,762	8,000	492,762		
		1 出資金	484,762	8,000	492,762	出資金	8,000
	3 補助金		206,558	△ 7,329	199,229		
		1 補助金	206,558	△ 7,329	199,229	県補助金	△ 7,329

- 「支出」欄の新病院建設に係る「建設改良費」5, 800万円追加に伴う補正予定額の変更
- ※ 企業債(47,900千円)は、新病院建設事業(1期工事)の事業費追加に伴う病院事業債(工事費分40,200千円、医療機器等7,700千円)の借入分
- ※ 出資金(8,000千円)は、新病院建設事業(1期工事)の事業費追加に伴う合併特例債分を一般会計から「出資金」として繰り入れてもらうもの
- ※ 補助金(7,329千円)は、千葉県地域中核医療機関整備促進事業補助金の対象事業割合変更にともない、減額補正を行うもの

(支 出)

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説 明	
						節	金額
1 資本的支出			2,216,098	58,000	2,274,098		
	1建設改良費		2,207,570	58,000	2,265,570		
		1 有形固定資産購入費	354,014	6,000	360,014	医療器械等購入費	6,000
		2 施設整備費	1,853,556	52,000	1,905,556	新病院建設事業費	52,000

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額48,307千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする

※ 医療器械等購入費(6,000千円)は、新病院建設に係るセキュリティ対策(監視カメラ、電子錠設置等)にかかるもの

※ 新病院建設事業費(52,000千円)は、新病院建設事業費の追加にかかるもの
(主な追加事業費)

本体工事(1期)分22,000千円、設計変更業務6,600千円、付帯工事20,000千円、建築確認完了検査手数料3,400千円

※ 新病院建設事業に係る建設改良費(補正予定額58,000千円)の財源内訳

(単位 千円)

補正予定額	財源内訳				
建設改良費(新病院建設分) 58,000	企業債(病院事業債)	出資金(合併特例債)	国県補助金	他会計繰入金	(病院)一般財源
	47,900	8,000	△ 7,329	0	9,429

※ 全体事業費は、今般の58,000千円の新病院建設に係る事業費追加にともない、27億8,005万2千円となる見込み
当初見込み27億2,205万2千円 + 追加補正58,000千円＝27億8,005万2千円

第 1 条 令和 2 年度鴨川市病院事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 2 年度鴨川市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

（2）年間患者数

外来「34,691人」を「34,437人」に。

（4）主要な建設改良事業

建設改良費「2,207,570千円」を「2,265,570千円」に。

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第 1 款	事業収益	1,052,088 千円	7,200 千円	1,059,288 千円
第 1 項	医業収益	871,287 千円	△ 1,906 千円	869,381 千円
第 2 項	医業外収益	180,801 千円	1,906 千円	182,707 千円
第 3 項	特別利益	0 千円	7,200 千円	7,200 千円
		支	出	
第 1 款	事業費	1,052,088 千円	7,200 千円	1,059,288 千円
第 3 項	特別損失	31,826 千円	7,200 千円	39,026 千円

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 48,307千円は、過年度分損益勘定留保資金 35,871千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,582千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,854千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	資本的収入	2,177,220 千円	48,571 千円	2,225,791 千円
第1項	企業債	1,485,900 千円	47,900 千円	1,533,800 千円
第2項	出資金	484,762 千円	8,000 千円	492,762 千円
第3項	補助金	206,558 千円	△ 7,329 千円	199,229 千円
		支	出	
第1款	資本的支出	2,216,098 千円	58,000 千円	2,274,098 千円
第1項	建設改良費	2,207,570 千円	58,000 千円	2,265,570 千円

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 (千円)	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
医療機器整備 事業	333,200	普通貸借又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利 率見直し方式で借り入れ る資金について、利率の 見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利 率）	政府資金及び地方公 共団体金融機構資金 についてはその融通 条件により、銀行そ 他の場合にはその 債権者と協定するも のによる。 ただし、企業財政の 都合により、据置期 間及び償還期限の短 縮、繰上償還並びに 低利債への借換えを することができる。	340,900	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
施設整備事業	1,152,700				1,192,900			
計	1,485,900				1,533,800			

第6条 予算第9条の一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「146,813千円」を「148,719千円」に改める。

令和2年8月 日提出

鴨川市長 亀田 郁夫

1) 令和2年度鴨川市病院事業会計補正予算(第2号)実施計画

収益的收入及び支出

収

入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 事業収益			1,052,088	7,200	1,059,288		
	1 医業収益		871,287	△ 1,906	869,381		
		2 外来収益	262,781	△ 1,906	260,875	外来収益	△ 1,906
	2 医業外収益		180,801	1,906	182,707		
		2 他会計補助金	147,613	1,906	149,519	一般会計補助金	1,906
	3 特別利益		0	7,200	7,200		
		1 その他特別利益	0	7,200	7,200	その他特別利益	7,200

支

出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 事業費			1,052,088	7,200	1,059,288		
	3 特別損失		31,826	7,200	39,026		
		1 その他特別損失	31,826	7,200	39,026	その他特別損失	7,200

資本的収入及び支出

収

入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 資本的収入			2,177,220	48,571	2,225,791		
	1 企業債		1,485,900	47,900	1,533,800		
		1 企業債	1,485,900	47,900	1,533,800	企業債	47,900
	2 出資金		484,762	8,000	492,762		
		1 出資金	484,762	8,000	492,762	出資金	8,000
	3 補助金		206,558	△ 7,329	199,229		
		1 補助金	206,558	△ 7,329	199,229	県補助金	△ 7,329

支

出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 資本的支出			2,216,098	58,000	2,274,098		
	1 建設改良費		2,207,570	58,000	2,265,570		
		1 有形固定資産購入費	354,014	6,000	360,014	医療器械等購入費	6,000
		2 施設整備費	1,853,556	52,000	1,905,556	新病院建設事業費	52,000

2) 令和2年度鴨川市病院事業会計補正(第2号) 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	千円	千円	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益(△は純損失)	0	0	0
減価償却費	31,033	0	31,033
引当金の増減額(△は減少)	4,761	0	4,761
長期前受金戻入額	△ 3,422	0	△ 3,422
有形固定資産除却損	1,202	0	1,202
未収金の増減額(△は増加)	0	0	0
未払金の増減額(△は減少)	0	0	0
たな卸資産の増減額(△は増加)	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	33,574	0	33,574
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 2,207,570	△ 58,000	△ 2,265,570
国庫補助金等による収入	206,558	△ 7,329	199,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,001,012	△ 65,329	△ 2,066,341
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,485,900	47,900	1,533,800
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 8,528	0	△ 8,528
他会計からの出資による収入	484,762	8,000	492,762
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,962,134	55,900	2,018,034
資金増加額(△は減少額)	△ 5,304	△ 9,429	△ 14,733
資金期首残高	261,178	0	261,178
資金期末残高	255,874	△ 9,429	246,445

令和元年度鴨川市病院事業会計決算の概要

【令和元年度鴨川市病院事業決算報告書及び事業報告書の概要】

令和元年度は、経営改革の一環として、病床機能の転換(急性期病床52床のうち32床を地域包括ケア病床へ転換)促進を図り収支改善に取り組むとともに、新病院建設事業・第1期工事の初年度として、基礎杭打設及び基礎躯体コンクリート打設等工事(第1期工事の15%)を実施した。

1 業務

(1) 業務量	※「令和元年度鴨川市病院事業決算報告書及び事業報告書」12ページを参照				(単位 人)
(イ)利用状況	区 分	令和元年度	平成30年度	比 較	備 考
	年間入院患者数	17,188	15,506	1,682	平成29年度 14,566人
	内 科	14,604	13,236	1,368	
	小児科	0	0	0	
	整形外科	2,584	2,270	314	
	年間外来患者数	34,327	36,148	△ 1,821	平成29年度 37,471人
	内 科	16,862	17,791	△ 929	
	小児科	254	428	△ 174	
	整形外科	4,783	5,034	△ 251	
	歯 科	12,428	12,895	△ 467	

(2) 事業収入に関する事項	※「令和元年度鴨川市病院事業決算報告書及び事業報告書」13ページを参照				(単位 円)
	区 分	令和元年度	平成30年度	比 較	備 考
	科 目	金 額	金 額		
	病院事業収益	901,848,145	881,930,326	19,917,819	平成29年度 769,849,949円
	①医業収益	778,049,814	856,065,972	△ 78016158	
	入院収益	418,449,787	327,214,967	91,234,820	
	外来収益	261,715,846	274,155,395	△ 12,439,549	
	その他医業収益	35,279,843	36,157,752	△ 877,909	室料差額9,141,875円、健診・予防接種11,078,431円
	訪問看護ステーション収益	38,648,399	31,190,981	7,457,418	
	居宅介護支援収益	14,718,222	15,849,210	△ 1,130,988	
	訪問介護ステーション収益	9,237,717	8,640,387	597,330	
	他会計負担金	0	162,857,280	△ 162,857,280	
	②医業外収益	123,798,331	25,864,354	97,933,977	一般会計補助金 1億円含む

(3) 事業費に関する事項	※「令和元年度鴨川市病院事業決算報告書及び事業報告書」13ページを参照				(単位 円)
	区 分	令和元年度	平成30年度	比 較	備 考
	科 目	金 額	金 額		
	病院事業費用	878,699,163	843,294,412	35,404,751	平成29年度 806,061,521円
	③医業費用	859,834,354	820,949,305	38,885,049	
	給 与 費	637,962,478	612,505,992	25,456,486	
	材 料 費	55,528,557	52,151,757	3,376,800	
	経 費	122,269,049	121,235,505	1,033,544	
	減価償却費	29,131,181	32,732,908	△ 3,601,727	
	資産減耗費	14,104,394	1,196,119	12,908,275	
	研究研修費	838,695	1,127,024	△ 288,329	
	④医業外費用	18,864,809	22,345,107	△ 3,480,298	

2 病院事業の損益計算書概要

※「令和元年度鴨川市病院事業決算報告書及び事業報告書」3ページを参照			
【令和元年度】		【平成30年度】	
①医業収益	778, 049, 814円	①医業収益	856, 065, 972円
－) ③医業費用	859, 834, 354円	－) ③医業費用	820, 949, 305円
計	△81, 784, 540円(医業損失)－A	計	35, 116, 667円(医業利益)－A
②医業外収益	123, 798, 331円	②医業外収益	25, 864, 354円
－) ④医業外費用	18, 864, 809円	－) ④医業外費用	22, 345, 107円
計	104, 933, 522円 －B	計	3, 519, 247円 －B
○経常利益		○経常利益	
	△ 81, 784, 540円 －A		35, 116, 667円 －A
	104, 933, 522円 －B		3, 519, 247円 －B
計	23, 148, 982円(当年度純利益)	計	38, 635, 914円(当年度純利益)
○当年度未処理欠損金		○当年度未処理欠損金	
当年度純利益	23, 148, 982円	当年度純利益	38, 635, 914円
－) 前年度繰越欠損金	80, 058, 167円	－) 前年度繰越欠損金	118, 694, 081円
計	△ 56, 909, 185円(当年度未処理欠損金)	計	△ 80, 058, 167円 (当年度未処理欠損金)
※上記①医業収益、③医業費用、②医業外収益、④医業外費用に表記している丸付き数字①～④は、1業務の(2)、(3)中の令和元年度決算金額		※上記①医業収益、③医業費用、②医業外収益、④医業外費用に表記している丸付き数字①～④は、1業務の(2)、(3)中の平成30年度決算金額	
※平成30年度まで医業収益に計上していた一般会計補助金は、令和元年第4回市議会定例会の議決により、医業外収益に一般会計補助金(1億円)を計上。これにより、①医業収益－③医業費用は、医業損失を生じている。		※平成30年度は、医業収益に一般会計補助金(162,857,280円)を計上	

3 資本的収入及び支出の状況

(1)収 入

※「令和元年度鴨川市病院事業決算報告書及び事業報告書」2ページを参照

区 分	決算額	備 考
第1款 資本的収入	円 403,259,000	
第1項 企業債	299,400,000	地方公共団体金融機構 医師住宅新築 96,700,000円(R1.6.27 年利0.2% 22年)、1期工事 202,700,000(R2.3.26 年利0.3% 30年)
第2項 出資金	70,296,000	新病院建設事業・1期工事に係る出資金合併特例債 合併特例債67,500,000円、社会資本整備費補助金(監理費)2,796,000円
第3項 補助金	33,563,000	新病院建設事業・1期工事に係る県補助金 地域中核医療機関整備促進事業補助金(1期工事) 33,563,000円

(2)支 出

区 分	決算額	備 考
第1款 資本的支出	円 437,261,837	
第1項 建設改良費	430,508,458	有形固定資産購入費 6,103,458円、病院改修事業費 326,611,000円、医師住宅建設費 97,794,000円
第2項 企業債償還金	6,753,379	リハビリ棟増設 1,252,943円、外科用X線テレビ装置他 1,750,874円、内視鏡検査装置他 1,249,937円 関節鏡システム他 2,499,625円

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額34,002,837円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。

4 キャッシュ・フロー計算書 ※「令和元年度鴨川市病院事業決算報告書及び事業報告書」6ページを参照

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	62,543,373 円	-(A)	※事業収支に係る現金の流れ
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 359,589,100 円	-(B)	※設備投資、国庫補助金等の現金の流れ
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	362,942,621 円	-(C)	※資金調達(企業債、他会計出資金等)の現金の流れ
資金増加額 (A)+(B)+(C)	65,896,894 円	-(D)	
資金期首残高(平成31年3月31日現在)	222,387,667 円	-(E)	
資金期末残高(令和2年3月31日現在) (D)+(E)	288,284,561 円		

令和元年度

鴨川市病院事業

決算報告書及び事業報告書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

鴨川市

令和元年度鴨川市病院事業決算報告書

決 算 報 告 書

（１）収益的収入及び支出	1
（２）資本的収入及び支出	2
損 益 計 算 書	3
剰 余 金 計 算 書	4
欠損金処理計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
貸 借 対 照 表	7
決算書の財務諸表に関する注記表	9

令和元年度鴨川市病院事業決算附属明細書

事 業 報 告 書

1 概 況	1 1
2 工 事	1 2
3 業 務	1 2
4 会 計	1 4
5 附 帯 事 項	1 4
6 そ の 他	1 4
収 益 費 用 明 細 書	
（１）収 益 の 部	1 5
（２）費 用 の 部	1 6
固 定 資 産 明 細 書	1 9
企 業 債 明 細 書	2 0

令和元年度

鴨川市病院事業決算報告書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

令和元年度鴨川市病院事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

区分	予算額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3 項の規定による支出額に係 る財源充当額	合計			
第1款 事業収益							
	円	円	円	円	円		
	940,511,000	753,000	0	941,264,000	905,735,913	△ 35,528,087	
第1項 医業収益	906,486,000	△ 100,000,000	0	806,486,000	781,256,305	△ 25,229,695	(うち仮受消費税及び 地方消費税額3,206,491円)
第2項 医業外収益	34,025,000	100,753,000	0	134,778,000	124,479,608	△ 10,298,392	(うち仮受消費税及び 地方消費税額681,415円)

支出

区分	予算額						決算額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	不 用 額	備考
	当初予算額	補正 予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による支 出額	小計	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	合計		
第1款 事業費	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
	940,511,000	753,000	0	0	0	941,264,000	0	941,264,000	49,331,942	
第1項 医業費用	913,562,000	753,000	0	0	0	914,315,000	0	914,315,000	42,691,512	(うち仮払消費税及び 地方消費税11,789,134 円)
第2項 医業外費用	26,949,000	0	0	0	0	26,949,000	0	26,949,000	6,640,430	(うち仮払消費税及び 地方消費税213,761円)

(2) 資本的收入及び支出

収 入

区 分	予 算 額					決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	考 備
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に 係る繰越額に 係る財源充当額	繰越費 次繰越額 に係る財 源充当額			
第1款 資本的收入	円	円	円	円	円	円	円	
	1,345,671,000	△ 1,031,363,000	314,308,000	96,900,000	0	411,208,000	△ 7,949,000	
第1項 企業債	883,400,000	△ 675,700,000	207,700,000	96,900,000	0	304,600,000	△ 5,200,000	
第2項 出資金	304,917,000	△ 234,621,000	70,296,000	0	0	70,296,000	0	
第3項 補助金	157,354,000	△ 121,042,000	36,312,000	0	0	36,312,000	△ 2,749,000	

支 出

区 分	予 算 額					決 算 額	翌年度繰越額		不 用 額	考 備
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	繰越 費 次繰 越額	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続費 繰越額		
第1款 資本的支出	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
	1,424,651,000	△ 1,085,119,000	0	339,532,000	98,586,000	0	437,261,837	0	856,163	
第1項 建設改良費	1,417,897,000	△ 1,085,119,000	0	332,778,000	98,586,000	0	430,508,458	0	855,542	(うち仮払消費税 及び地方消費税 41,152,436円)
第2項 企業債償還金	6,754,000	0	0	6,754,000	0	0	6,753,379	0	621	

資本的收入額が資本的支出額に不足する額 34,002,837円は、過年度分損益勘定留保資金 33,422,563円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 580,274円で補填した。

令和元年度鴨川市病院事業損益計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位 円)

1 医 業 収 益			
(1) 入 院 収 益	418,449,787		
(2) 外 来 収 益	261,715,846		
(3) そ の 他 医 業 収 益	35,279,843		
(4) 訪問看護ステーション収益	38,648,399		
(5) 居 宅 介 護 支 援 収 益	14,718,222		
(6) 訪問介護ステーション収益	9,237,717	778,049,814	
2 医 業 費 用			
(1) 給 与 費	637,962,478		
(2) 材 料 費	55,528,557		
(3) 経 費	122,269,049		
(4) 減 価 償 却 費	29,131,181		
(5) 資 産 減 耗 費	14,104,394		
(6) 研 究 研 修 費	838,695	859,834,354	
医 業 損 失			81,784,540
3 医 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 配 当 金	1,448		
(2) 他 会 計 補 助 金	100,800,000		
(3) 長 期 前 受 金 戻 入	4,497,539		
(4) 負 担 金 交 付 金	10,163,487		
(5) そ の 他 医 業 外 収 益	8,335,857	123,798,331	
4 医 業 外 費 用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	675,501		
(2) そ の 他 医 業 外 費 用	18,189,308	18,864,809	104,933,522
経 常 利 益			23,148,982
当 年 度 純 利 益			23,148,982
前 年 度 繰 越 欠 損 金			80,058,167
当 年 度 未 処 理 欠 損 金			56,909,185

令和元年度鴨川市病院事業剰余金計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

	資本金	剰 余 金							資本合計
		資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		寄附金	負担金	国 県 補助金	資本剰余金 合 計	減債積立金	未処理欠損金	利益剰余金 合 計	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
前年度末残高	352,620,305	2,580,000	7,542,000	13,677,582	23,799,582	13,800,000	△ 80,058,167	△ 66,258,167	310,161,720
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
条例第3条による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減債積立金の積立て	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	352,620,305	2,580,000	7,542,000	13,677,582	23,799,582	13,800,000	(繰越欠損金) △ 80,058,167	△ 66,258,167	310,161,720
当年度変動額	70,296,000	0	0	0	0	0	23,148,982	23,148,982	93,444,982
出資金の受入	70,296,000	0	0	0	0	0	0	0	70,296,000
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	23,148,982	23,148,982	23,148,982
当年度末残高	422,916,305	2,580,000	7,542,000	13,677,582	23,799,582	13,800,000	(当年度未処理欠損金) △ 56,909,185	△ 43,109,185	403,606,702

条例・・・鴨川市病院事業の設置等に関する条例（平成17年鴨川市条例第147号）

令和元年度鴨川市病院事業欠損金処理計算書

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	円 422,916,305	円 23,799,582	円 △ 56,909,185
条例第3条による処分額	0	0	0
減債積立金の積立て	0	0	0
処分後残高	422,916,305	23,799,582	(繰越欠損金) △ 56,909,185

条例・・・鴨川市病院事業の設置等に関する条例（平成17年鴨川市条例第147号）

令和元年度鴨川市病院事業会計キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	(単位 円)
当年度純利益 (△は純損失)	23,148,982
減価償却費	29,131,181
引当金の増減額 (△は減少)	7,684,663
長期前受金戻入額	△ 4,497,539
長期前払消費税の増減額 (△は増加)	△ 34,951,450
有形固定資産除却損	13,666,455
未収金の増減額 (△は増加)	△ 123,493,637
未払金の増減額 (△は減少)	152,379,041
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 524,323
業務活動によるキャッシュ・フロー	62,543,373
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 393,152,100
国庫補助金等による収入	33,563,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 359,589,100
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	299,400,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 6,753,379
他会計からの出資による収入	70,296,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	362,942,621
資金増加額	65,896,894
資金期首残高	222,387,667
資金期末残高	288,284,561

令和元年度鴨川市病院事業貸借対照表

(令和2年3月31日)

資 産 の 部			
1	固 定 資 産		(単位 円)
	(1) 有形固定資産		
	イ 土 地	16,381,944	
	ロ 建 物	568,032,553	
	減価償却累計額	△ 377,781,907	190,250,646
	ハ 建物附属設備	119,778,047	
	減価償却累計額	△ 113,549,280	6,228,767
	ニ 構 築 物	53,416,286	
	減価償却累計額	△ 43,345,441	10,070,845
	ホ 器械備品	339,544,664	
	減価償却累計額	△ 292,507,585	47,037,079
	ヘ 車両運搬具	5,451,180	
	減価償却累計額	△ 5,178,621	272,559
	ト 建設仮勘定	363,512,000	
	有形固定資産合計		633,753,840
	(2) 投資その他資産		
	イ 長期前払消費税	34,951,450	
	投資その他資産計		34,951,450
	固定資産合計		668,705,290
2	流 動 資 産		
	(1) 現金預金	288,284,561	
	(2) 未 収 金	240,934,662	
	貸倒引当金	△ 336,000	240,598,662
	(3) 貯 蔵 品	4,285,796	
	(4) その他流動資産	700,000	
	流動資産合計		533,869,019
	資 産 合 計		1,202,574,309

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	371,872,029		
企業債合計		371,872,029	
(2) 引当金			
イ 修繕引当金	38,598,077		
引当金合計		38,598,077	
固定負債合計			410,470,106
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	8,527,898		
企業債合計		8,527,898	
(2) 未払金		235,736,169	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	37,701,454		
引当金合計		37,701,454	
流動負債合計			281,965,521
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		253,422,033	
(2) 収益化累計額		△ 146,890,053	
繰延収益合計			106,531,980
負債合計			<u>798,967,607</u>

資本の部

6 資本金			
(1) 自己資本金		422,916,305	
資本金合計			422,916,305
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 寄附金	2,580,000		
ロ 負担金	7,542,000		
ハ 補助金	13,677,582		
資本剰余金合計		23,799,582	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	13,800,000		
ロ 当年度未処理欠損金	56,909,185		
利益剰余金合計		△ 43,109,185	
剰余金合計			△ 19,309,603
資本合計			<u>403,606,702</u>
負債資本合計			<u>1,202,574,309</u>

令和元年度鴨川市病院事業会計決算書の財務諸表に関する注記表

1. 重要な会計方針

平成 26 年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して財務諸表を作成しています。

【改正内容】

- ・「借入資本金」（＝企業債）を「負債」として計上
- ・適用が任意とされていた「みなし償却制度」を廃止
- ・計上が任意とされていた引当金の計上を義務化（要件に該当した場合）

(1) 借入資本金の表記区分の変更

借入資本金（企業債）は、民間の企業会計においては、社債又は借入金として負債に整理されているものですが、地方公営企業会計においては、昭和 27 年の地方公営企業法制定時から、自己資本金と並んで借入資本金として整理されています。これまで、「負債」として整理すべきとの考えもありましたが、表示区分の変更は見送られてきた経緯があります。

しかし、地方公営企業法施行令等の改正をもって、地方公営企業会計の「借入資本金」を「負債」に表示区分の変更をすることとなりました。

(2) 補助金等により取得した固定資産の償却制度等の変更

任意適用が認められていました、「みなし償却制度」は廃止され、償却資産の取得又は改良に充てるために交付された補助金等は、その交付相当額を長期前受金として負債の部の繰延収益に計上した上で、減価償却に応じて順次収益化することとなりました。

「みなし償却制度」とは、地方公営企業の固定資産で資本的支出に充てるために交付された補助金等をもって取得したものについては、当該固定資産の取得に要した価額からその取得のために充てた補助金等の金額に相当する金額を控除した金額を帳簿原価等とみなして、各年度の減価償却額を算出することができる制度です。

(3) 引当金の計上方法

① 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備え、退職事務組合に加入し負担金として対応しており、将来的に追加負担が見込まれないため計上しません。

ただし、追加的に引当の必要が生じると見込まれる場合については、状況に応じ積み立てることとしています。

② 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12 月から翌年 3 月までの 4 か月分）を計上しています。

③ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- ・建物、建物附属設備、構築物 定額法
- ・器械備品、車両運搬具 定率法

・主な耐用年数

建物	14～47 年
建物附属設備	6～15 年
構築物	10～60 年
器械備品	5～10 年
車両運搬具	5～6 年

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によります。

なお、控除対象外消費税等については当該事業年度の費用として処理しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については長期前払消費税勘定に計上し、翌年度から10年間の均等償却を行うこととします。

2. その他の注記

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととします。

(2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成26年3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別に把握できる資産を対象とした資本剰余金については長期前受金に振り替え、対応関係が把握できないものについては従前のおり資本剰余金としています。

令和元年度

鴨川市病院事業決算附属明細書

令和元年度鴨川市病院事業報告書

1 概 況

(1) 総括事項

本年度も市立病院として地域住民の健康保持、増進及び疾病の治療のため診療活動の充実を図ったほか、在宅医療の推進のため訪問看護、訪問診察等を行い、より良い医療の提供に努力を傾注しましたが、地域医療を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況となっています。

診療面における利用状況は、入院患者延数17,188人、外来患者延数34,327人で、対前年同期比、入院患者延数では1,682人の増、外来患者延数では1,821人の減となりました。

経営面においては、消費税及び地方消費税を除いた収支では、収益合計901,848,145円で対前年度比19,917,819円の増、費用合計では、諸経費の節減に努めましたが、給与費等の増加もあり878,699,163円で35,404,751円の増となりました。

今年度は、一般会計からの繰入金等もあり、当年度純利益23,148,982円を計上することができました。

なお、繰入金等については、一般会計から病院の運営に要する経費として82,163,000円（内基準内繰入金 65,730,000円）、新たな人材の確保及び病院経営の効率化等に係る費用負担分として17,837,000円、国民健康保険特別会計から運営費補助金として800,000円、介護保険特別会計から在宅医療介護連携推進事業負担金として8,810,487円、福祉総合相談センター長狭運営負担金600,000円、公益財団法人地域社会振興財団から長寿社会づくりソフト事業交付金として753,000円を受け入れました。

建設改良事業では、器械備品として電動デジタルエアータニケット及び多項目自動血球計算装置等を整備するとともに、施設整備として鴨川市立国保病院建設事業1期工事を着工しました。

(2) 議会議決事項

議案番号	件 名	提出年月日	議決年月日
議案第45号	鴨川市立国保病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	R 1. 5. 30	R 1. 6. 20
議案第50号	令和元年度鴨川市病院事業会計補正予算（第1号）	R 1. 7. 12	R 1. 7. 12
認定第5号	平成30年度鴨川市病院事業会計決算の認定について	R 1. 8. 30	R 1. 9. 26
議案第92号	令和元年度鴨川市病院事業会計補正予算（第2号）	R 1. 11. 29	R 1. 12. 19
議案第29号	令和2年度鴨川市病院事業会計予算	R 2. 2. 21	R 2. 3. 19

報告番号	件 名	提出年月日
第4号	平成30年度鴨川市病院事業会計予算繰越計算書について	R 1. 5. 30

(3) 行政官庁認可事項

該当事項なし

(4) 職員に関する事項

(イ) 職員数の異動状況

(単位 人)

区分	医 師 歯科医師	看 護 師 准看護師	医療技術員	事務職員	その他職員	計
令和元年度末	6	30	16	5	0	57
平成30年度末	6	30	15	6	0	57
増 減	0	0	1	△ 1	0	0

(ロ) 主要職員の任免

該当事項なし

- (5) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項
該当事項なし

2 工 事

(1) 建設工事の概況

工 事 名	本 年 度 施 工 内 容	本年度工事費 円	着工年月日	竣工年月日
鴨川市立国保病院建設事業 1 期工事	整地、基礎杭打設及び基礎躯体 コンクリート打設等	319,275,000	R1. 9. 14	R2. 12. 13

- (2) 改良工事の概況
該当事項なし

- (3) 保存工事の概況
該当事項なし

3 業 務

(1) 業務量

(イ) 利用状況

(単位 人)

区 分	令和元年度	平成30年度	比 較
年 間 入 院 患 者 数	17,188	15,506	1,682
内 科	14,604	13,236	1,368
小 児 科	0	0	0
整 形 外 科	2,584	2,270	314
歯 科	0	0	0
年 間 外 来 患 者 数	34,327	36,148	△ 1,821
内 科	16,862	17,791	△ 929
小 児 科	254	428	△ 174
整 形 外 科	4,783	5,034	△ 251
歯 科	12,428	12,895	△ 467

(ロ) 月別利用状況

入院患者延数

(単位 人)

年度別 \ 月別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
令和元年度	1,390	1,412	1,309	1,406	1,439	1,471	1,529
平成30年度	1,116	1,263	1,210	1,265	1,208	1,145	1,277
比 較	274	149	99	141	231	326	252
年度別 \ 月別	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	
令和元年度	1,351	1,265	1,350	1,564	1,702	17,188	
平成30年度	1,305	1,262	1,599	1,427	1,429	15,506	
比 較	46	3	△ 249	137	273	1,682	

外来患者延数

(単位 人)

年度別 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
令和元年度	2,956	2,729	2,957	3,157	2,944	2,539	2,997
平成30年度	2,998	3,039	3,053	3,057	3,181	2,785	3,202
比較	△ 42	△ 310	△ 96	100	△ 237	△ 246	△ 205
年度別 \ 月別	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
令和元年度	2,886	2,906	2,791	2,696	2,769	34,327	
平成30年度	3,072	2,967	2,951	2,838	3,005	36,148	
比較	△ 186	△ 61	△ 160	△ 142	△ 236	△ 1,821	

(2) 事業収入に関する事項

(単位 円)

区 分 科 目	令和元年度		平成30年度		比較
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
病院事業収益	901,848,145	100.0	881,930,326	100.0	19,917,819
医業収益	778,049,814	86.3	856,065,972	97.1	78,016,158
入院収益	418,449,787	46.4	327,214,967	37.1	91,234,820
外来収益	261,715,846	29.0	274,155,395	31.1	△ 12,439,549
その他医業収益	35,279,843	3.9	36,157,752	4.1	△ 877,909
訪問看護ステーション収益	38,648,399	4.3	31,190,981	3.5	7,457,418
居宅介護支援収益	14,718,222	1.7	15,849,210	1.8	△ 1,130,988
訪問介護ステーション収益	9,237,717	1.0	8,640,387	1.0	597,330
他会計負担金	0	0.0	162,857,280	18.5	△ 162,857,280
医業外収益	123,798,331	13.7	25,864,354	2.9	97,933,977

(3) 事業費に関する事項

(単位 円)

区 分 科 目	令和元年度		平成30年度		比較
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
病院事業費用	878,699,163	100.0	843,294,412	100.0	35,404,751
医業費用	859,834,354	97.9	820,949,305	97.4	38,885,049
給与費	637,962,478	72.7	612,505,992	72.6	25,456,486
材料費	55,528,557	6.3	52,151,757	6.2	3,376,800
経費	122,269,049	13.9	121,235,505	14.4	1,033,544
減価償却費	29,131,181	3.3	32,732,908	3.9	△ 3,601,727
資産減耗費	14,104,394	1.6	1,196,119	0.1	12,908,275
研究研修費	838,695	0.1	1,127,024	0.1	△ 288,329
医業外費用	18,864,809	2.1	22,345,107	2.6	△ 3,480,298

4 会 計

(1) 重要契約の要旨

契約年月日	契約金額（円）	契 約 内 容	契 約 の 相 手 方
R1. 5. 20	7, 534, 800	鴨川市立国保病院建設事業に係る 工事協議段階支援業務	株式会社山下PMC
R1. 8. 1	38, 280, 000	鴨川市立国保病院建設事業 1 期工 事監理業務	NASCA+partners設計共同企 業体
R1. 9. 13	2, 128, 500, 000	鴨川市立国保病院建設事業 1 期工 事	東急・富士三建特定建設工 事共同企業体

(2) 企業債及び一時借入金の概況

(イ) 企業債

前 年 度 末 残 高	87, 753, 306 円
本 年 度 借 入 高	299, 400, 000 円
本 年 度 償 還 高	6, 753, 379 円
本 年 度 末 残 高	380, 399, 927 円

(ロ) 一時借入金

前 年 度 末 残 高	0 円
本年度借入残高最高額	129, 430, 000 円
本 年 度 末 残 高	0 円

(3) その他会計経理に関する重要事項

(イ) 県補助金

資本的収入の地域中核医療機関整備促進事業補助金33, 563, 000円は、特定収入として、資本的支出
建設改良費の施設整備費に充当した。

(ロ) 他会計補助金

一般会計補助金100, 000, 000円は、特定収入以外として、給与費の看護師給及び医療技術員給に充
当した。

(ハ) 他会計補助金

国民健康保険調整交付金（運営費分）800, 000円は、特定収入以外として、給与費の看護師給に充
当した。

(ニ) 負担金

医療・介護連携支援事業負担金8, 810, 487円は、特定収入として、経費の通信費等に1, 032, 849円、
特定収入以外として、給与費の事務員給外に7, 777, 638円を充当した。

福祉総合相談センター長狭運営負担金600, 000円は、特定収入以外として給与費の事務員給に充当
した。

(ホ) 交付金

長寿社会づくりソフト事業費交付金753, 000円は、特定収入以外として、給与費の賃金に充当した。

(ヘ) 出資金

資本的収入の一般会計出資金は70, 296, 000円は、資本的支出 建設改良費の施設整備費に充当し自
己資本金に計上した。

5 附 帯 事 項

該当事項なし

6 そ の 他

該当事項なし

収 益 費 用 明 細 書

(1) 収 益 の 部

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備 考	
1 事業収益	1 医業収益			901,848,145		
				778,049,814		
		1 入院収益		418,449,787		
			入院収益	418,449,787		
		2 外来収益		261,715,846		
			外来収益	261,715,846		
		3 その他医業収益		35,279,843		
			室料差額収益	9,141,875		
			公衆衛生活動収益	11,078,431		
			医療相談収益	4,950,863		
			受託検査施設利用収益	157,009		
			その他医業収益	9,951,665		
		4 訪問看護ステーション収益		38,648,399		
			訪問看護ステーション収益	38,648,399		
		5 居宅介護支援収益		14,718,222		
			居宅介護支援収益	14,718,222		
		6 訪問介護ステーション収益		9,237,717		
			訪問介護ステーション収益	9,237,717		
		2 医業外収益			123,798,331	
			1 受取利息配当金		1,448	
	預金利息			1,448		
	2 他会計補助金			100,800,000		
			国民健康保険特別会計補助金	800,000		
			一般会計補助金	100,000,000		
	3 長期前受金戻入			4,497,539		
			長期前受金戻入	4,497,539		
	4 負担金交付金			10,163,487		
			負担金	9,410,487		
			交付金	753,000		
	5 その他医業外収益		8,335,857			
		その他医業外収益	8,335,857			
収 益 合 計				901,848,145		

(2) 費用の部

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考
1 事業費				878,699,163	
	1 医業費用			859,834,354	
		1 給与費		637,962,478	予算額 658,337,000円
			給料	209,192,630	
			医師給	35,185,200	
			看護師給	102,944,630	
			医療技術員給	53,157,200	
			事務員給	17,905,600	
			手当等	126,173,009	
			医師手当等	46,706,660	
			看護師手当等	48,127,938	
			医療技術員手当等	23,818,306	
			事務員手当	7,520,105	
			賃金	148,146,451	
			報酬	3,165,000	
			法定福利費	113,583,934	
			賞与引当金繰入額	37,701,454	
		2 材料費		55,528,557	
			薬品費	20,169,177	
			診療材料費	34,475,501	
			給食材料費	806,634	
			医療消耗備品費	77,245	

款	項	目	節	金額	備考
		3 経費		122,269,049	
			厚生福利費	87,300	
			旅費交通費	2,301,660	
			職員被服費	253,840	
			消耗品費	3,767,301	
			消耗備品費	1,919,132	
			光熱水費	12,345,482	
			燃料費	1,796,215	
			食料費	0	
			会議費	0	
			印刷製本費	498,715	
			修繕費	3,706,055	
			保険料	1,836,841	
			賃借料	18,800,593	
			通信運搬費	1,577,532	
			委託料	69,330,985	
			交際費	0	予算額 100,000円
			諸会費	2,924,636	
			貸倒引当金繰入額	0	
			雑費	1,122,762	
		4 減価償却費		29,131,181	
			建物減価償却費	11,967,948	
			建物附属設備減価償却費	69,637	
			構築物減価償却費	253,644	
			器械備品減価償却費	16,839,952	
			車両運搬具減価償却費	0	

款	項	目	節	金額	備 考	
		5 資産減耗費		14, 104, 394		
			たな卸資産減耗費	437, 939		
			固定資産除却費	13, 666, 455		
		6 研究研修費		838, 695		
			図書費	435, 632		
			旅費	386, 883		
			研究雑費	16, 180		
		2 医業外費用			18, 864, 809	
			1 支払利息及び企業債取扱諸費		675, 501	
				企業債利息	633, 065	
	一時借入金利息			42, 436		
	2 その他医業外費用			18, 189, 308		
		その他医業外費用	2, 643, 195			
		雑支出	15, 546, 113			
		その他雑損失	0			
費 用 合 計				878, 699, 163		

固定資産明細書

(1) 有形固定資産明細書

資産の種類	年度現在	当増	年度額	当減	年少額	年度現在	減価償却累計額				年度償却未済高	備考
							当増	年度額	当減	年少額		
土地	円 16,381,944		円 0			円 16,381,944	円 0	円 0	円 0	円 0	円 16,381,944	
建物	528,125,553	96,800,000	56,893,000	56,893,000		568,032,553	11,967,948	43,372,996	377,781,907	190,250,646		
建物 附属設備	119,778,047		0	0		119,778,047	69,637	0	113,549,280	6,228,767		
構築物	53,416,286		0	0		53,416,286	253,644	0	43,345,441	10,070,845		
器械備品	336,911,598	5,562,100	2,929,034	2,929,034		339,544,664	16,839,952	2,782,583	292,507,585	47,037,079		
車両運搬具	5,451,180		0	0		5,451,180	0	0	5,178,621	272,559		
建設仮勘定	72,722,000	297,040,000	6,250,000	6,250,000		363,512,000	0	0	0	363,512,000		
合計	1,132,786,608	399,402,100	66,072,034	66,072,034		1,466,116,674	29,131,181	46,155,579	832,362,834	633,753,840		

企 業 債 明 細 書

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
施設設備整備事業	H13. 3. 29	28,000,000	1,252,943	15,653,323	12,346,677	28,000,000	1.8	R11. 3. 20	5年据置 23年償還
医療機器整備事業	H28. 3. 24	7,000,000	1,750,874	5,247,375	1,752,625	7,000,000	0.1	R 3. 3. 20	1年据置 4年償還
医療機器整備事業	H29. 3. 23	5,000,000	1,249,937	2,499,750	2,500,250	5,000,000	0.01	R 4. 3. 20	1年据置 4年償還
医療機器整備事業	H30. 3. 26	10,000,000	2,499,625	2,499,625	7,500,375	10,000,000	0.01	R 5. 3. 20	1年据置 4年償還
施設整備事業	H31. 3. 25	49,900,000	0	0	49,900,000	49,900,000	0.5	H61. 3. 20	5年据置 25年償還
医療機器整備事業	H31. 3. 25	7,000,000	0	0	7,000,000	7,000,000	0.01	R 6. 3. 20	1年据置 4年償還
施設整備事業	R 1. 6. 27	96,700,000	0	0	96,700,000	96,700,000	0.2	R23. 3. 20	5年据置 17年償還
施設整備事業	R 2. 3. 26	202,700,000	0	0	202,700,000	202,700,000	0.3	R32. 3. 20	5年据置 25年償還
計		406,300,000	6,753,379	25,900,073	380,399,927	406,300,000			

令和元年度鴨川市病院事業会計 資金不足比率及び決算資料について

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律による財政指標)

目

次

- 資金不足比率について（算出方法） 1
- 財政健全化法及び財政指標について 2

1 資金不足比率の公表（病院事業）

① 資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条による公表等の指標です。

- ・ 資金不足比率 ⇒（資金が不足している状態には該当しません。）
- ・ 資金不足額 ⇒（資産が多いので資金不足額は該当ありません。）

資金不足額は発生しておらず、経営状態は健全段階です。

② 資金不足比率の算出方法

資金不足比率 = 資金不足額 ÷ 事業の規模

資金不足額 = A 流動負債等 - B 流動資産等 (- C 解消可能資金不足額)

単位 千円

A 流動負債等 (a-b-c)	235,737
a 流動負債	281,966
b 控除対象企業債等	8,528
c 控除引当金等	37,701
B 流動資産等 (a+b)	534,205
a 流動資産	533,869
b 貸倒引当金	336
C 解消可能資金不足額	0
D 事業の規模	778,050

A - B (- C)	△ 298,468
-------------	-----------

上記数値がマイナスということで、資金不足額は該当なし。

従って、資金不足比率は該当なしとなります。

※ 資金不足額とは、一般会計等の実質赤字に相当するものとして公営企業会計ごとに算定した額（この数値がマイナスの場合は資金が不足していないということ）。

※ 流動資産とは、現金預金など期限が1年未満である短期の債権。
流動負債とは、未払金など1年以内に償還しなければならない短期の債務。
事業の規模とは、診療報酬など主たる医業活動から生じる収益等に相当する額。

※ 控除対象企業債等とは、流動負債に計上されている企業債・他会計からの長期借入金のうち、建設改良費等に充てるための額。
控除対象引当金等とは、流動負債に計上されている引当金の額。
貸倒引当金とは、流動資産に係る貸倒引当金の額。

※ 資金不足比率が20%以上（早期健全化基準）になった場合、経営健全化計画を策定し、議会の議決が必要で、外部監査も義務付けられることになります。

2 財政健全化法について

① 成立の経緯

平成18年6月に北海道夕張市が財政再建特措法に基づく再建に向けて取り組むことを表明して以来、従来の法制度における課題が明らかになったため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、新しい財政指標の公表は平成19年度決算分から、また財政健全化計画の策定等は平成20年度決算分から義務付けられることになりました。

※ 「従来の法制度における課題」について

- ・ 分かりやすい財政情報の開示等が不十分であった
- ・ 再建団体の基準しかなく、早期是正機能がなかった
- ・ 普通会計を中心にした収支の指標のみで、負債等の財政状況に課題があったとしても対象とならなかった
- ・ 公営企業にも早期是正機能がなかった

財政健全化法では、財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて地方公共団体が財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることとされています。

3 新しい財政指標（健全化判断比率）について

市町村の場合	早期健全化基準	財政再生基準
● 資金不足比率（公営企業）	20 %	—
・ 実質赤字比率	11.25～15% (標準財政規模に応じて)	20 %
・ 連結実質赤字比率	16.25～20% (標準財政規模に応じて)	30 %
・ 実質公債費比率	25 %	35 %
・ 将来負担比率	350 %	—

＜参考＞「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の抜粋
(資金不足比率の公表等)

第22条 公営企業を経営する地方公共団体の長は、毎年度、当該公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該資金不足比率を議会に報告し、かつ、当該資金不足比率を公表しなければならない。

令和元年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率について

1 資金不足比率

比率名	令和元年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (%) (該当なし)	20.00 (%)

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項による)

2 資金不足比率の算定について

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{ア 資金の不足額} \\ \text{[該当なし]} \end{array}} \div \boxed{\begin{array}{l} \text{イ 事業の規模} \\ \text{[778,050]} \end{array}} \times 100 = \boxed{\begin{array}{l} \text{該当なし} \\ \text{(\%)} \end{array}}$$

ア 資金の不足額

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{流動負債等} \\ \text{[235,737]} \end{array}} - \boxed{\begin{array}{l} \text{流動資産等} \\ \text{[534,205]} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{l} \Delta 298,468 \text{ 千円} \end{array}}$$

※ 上記の算定数値が正の場合のみ資金の不足額が算定され、負の場合は「該当なし」となる。

イ 事業の規模

医業収益	778,050 千円
------	------------

- 令和元年度鴨川市病院事業会計においては、流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足額は発生しないため、資金不足比率は該当なしです。

令和元年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率

都道府県名	千葉県	<資金不足比率算定表>	算定時期	令和2年3月31日現在
市町村名	鴨川市			

項	目	数 値 等	備 考
地方公営企業法適用区分		法適用企業	
宅地造成事業区分		宅地造成事業以外	
特別会計・事業区分		病院事業	
(1) 流動負債等(a-b-c-d-e-f -g))		235,737	
	流動負債 a	281,966	
	控除企業債等 b	8,528	
	控除未払金等 c	0	
	控除額 d	0	
	控除引当金等 e	37,701	
	PFI建設事業費等 f	0	
	土地前受金 g		宅地造成事業のみ記入（該当なし）
(2) 算入地方債		0	
(3) 流動資産等(h-i-j +k(-l))		534,205	
	流動資産 h	533,869	
	控除財源 i	0	
	控除額 j	0	
	貸倒引当金 k	336	
	土地評価差額 l		宅地造成事業のみ記入（該当なし）
(4) 地方債残高			〃
(5) 長期借入金			〃
(6) 令第3条第1項の額 令第4条の額(1)+(2)-(3)		△ 298,468	
(7) 解消可能資金不足額		0	
(8) 資金不足額・剰余金※1		298,468	資金不足の場合は負数となる。
(9) 企業ごとの資金不足額・ 剰余金額 ※1		－	該当なし
(10) 医業収益の額		778,050	
	うち指定管理者利用料金	0	
(11) 資本＋負債			宅地造成事業のみ記入（該当なし）
(12) 事業の規模		778,050	医業収益の額
・ 資金不足比率 ((9)/(12), %)		－	該当なし

令和元年度改革プラン実施状況評価表

【改革目標】

目標とする事項	経営の健全化に努め、良質な医療サービスを安定的に提供し、地域に密着した信頼される病院を目指す。
---------	---

【評価】

評 価	令和元年度の収益的収支は、平成 30 年度と比較して約 4,700 万円の改善が図られた結果、一般会計からの繰入金 1 億円を含んだ当年度純利益は約 2,300 万円となった。 これは、入院収益が平成 30 年度比で約 9,100 万円の増収となり、収支の改善に寄与したことが大きな要因である。理由として、平成 31 年 2 月に設置した地域包括ケア病床を順次増床したことで、病床利用率の改善が図られたことが挙げられる。 一方、外来患者数は、目標値を大きく下回る結果となり、平成 30 年度と比較しても、患者数、収益ともにマイナスとなった。 訪問看護部門は、人員増の効果もあり、収益を大きく伸ばすことができた。高齢化の進展で、訪問部門の需要は今後も伸びることが予想されるので、訪問診療や訪問リハビリも含め、在宅診療に関する取組を引き続き推進していく。 令和元年度は新たな医師住宅が完成したほか、新病院建設のための 1 期工事に着手するなど、建設事業にも大きな投資をした年となった。 今後は、建設工事の借入金返済に多額の財源が必要となるため、これまで以上に経営改善に取り組んでいかなければならない。
-----	--

【一般会計からの繰入れの状況】

(令和元年度)

地方公営企業法に定める経費の負担の原則及び地方財政計画に基づく繰出基準による一般会計からの繰入れ等の状況は、以下のとおりである。

予算項目	基準内繰入金	基準外繰入金
収益的収入	65,730 千円	34,270 千円
資本的収入	0 千円	70,296 千円

【具体的実施事項】

(令和元年度)

「新鴨川市立国保病院改革プラン」（期間：平成 29 年度～平成 33 年度の 5 年間）に基づき実施した具体的な取組みは、以下のとおりである。

①職員の意識改革の推進

医療スタッフへの経営方針の共通理解の推進や意識改革、情報の共有と各種案件への対応を協議するため、毎月 1 回、計 12 回の院内経営会議を開催し、経営改善に向けた議論を行った。

また、地域医療構想に基づく各医療機関の適切な役割分担を踏まえ、今後当院が主として担っていくこととなる回復期や慢性期についての理解を深めるため、全職員を対象とした勉強会を開催した。

②入院機能の転換の推進

医療・介護連携支援室を中心として、積極的に入退院支援や在宅支援を進め、他の医療機関等との連携に取り組んだ。

また、急性期治療経過後の患者に対し、在宅や施設への復帰に向けた医療や退院支援を行うため、急性期病床を順次回復期病床である「地域包括ケア病床」へと転換した。

区 分	H31. 2	R1. 5	R1. 11	R2. 2
急性期	44 床	36 床	28 床	20 床
地域包括ケア	8 床	16 床	24 床	32 床

③医師・看護師等の確保

令和元年度中の採用者数及び退職者数の状況は以下のとおりであった。

職 種	採用者数		退職者数		差引
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
医師	0	0	0	0	0
看護師等 (看護師、准看護師、看護補助者)	17	6	14	3	3
医療技術員	5	2	3	0	2
事務その他職員	6	0	5	0	1
合 計	28	8	22	3	6

※非常勤として採用され、同一年度内に常勤となった職員は、常勤採用として計算。

※採用者には、前年度常勤（非常勤）だった者で、非常勤（常勤）になった者を含む。

※1か月以内の短期雇用者を含む。

④経営の形態

地方独立行政法人への移行について、スケジュールや手続きの流れについて、県市町村課職員から説明を受けた。

この際、市町村課職員からは、独法化後に市から継続的に多額の繰入れが行われることのないよう、移行審査においては、経営状況について厳しく判断していくという趣旨の説明があった。

⑤施設の更新等

6月に新医師住宅（2棟4戸）が完成した。

9月には令和3年12月までの15か月間を工期とする新病院建設工事の1期工事に着手した。

また、電子カルテシステムについて、新病院に合わせて導入すべく検討を行った結果、既存の医事会計システムや臨床検査システムに加え、放射線情報管理システム、調剤支援システム、リハビリシステム、看護勤務管理システム、給食管理システムなどの各部門システムも合わせた、「医療情報システム」という形で導入することが効果的であるとの結論に至った。

【具体的効果】

（令和元年度）

財政状況の指標について目標値と実績値を比較すると、特に職員給与費比率の乖離が大きく、4項目の中で唯一目標未達となっている。

このため、短期的には病床利用率の向上や診療報酬の算定漏れ防止など、収益の底上げを図りつつ、合わせて、中長期的な方策として、経営形態の変更や若年層の職員の積極的な採用など、支出の抑制を図ることで、全体として職員給与費比率を低減していくことが考えられる。

患者数等の状況としては、外来患者数及び第二次救急医療機能がいずれも目標値を下回ったが、入院患者数については、地域包括ケア病床への転換による病床利用率の向上もあり、目標値を上回ることができた。

（次ページへ）

項 目			目標値	実績値	達成状況 (実績-計画)	備 考
財政状況 の指標	経常収支比率（％）＊		100.8	102.3	1.5	
	医業収支比率（％）		100.3	102.1	1.8	
	職員給与費比率（％）＊		56.0	72.7	16.7	常勤 55.8、非常勤 16.9
	医療材料費比率（％）		10.0	6.3	▲ 3.7	
外来患者数 の目標	延べ外来患者数（人）		42,600	34,327	▲ 8,273	
	1日平均外来患者数（人）		145	118	▲ 27	
	医師数 (常勤)	医科（人）	4	4	0	
		歯科（人）	2	2	0	
入院患者数 の目標	延べ入院患者数（人）		16,500	17,188	688	
	1日平均入院患者数（人）		45	47	2	
	病床利用率（％）＊		64.3	67.1	2.8	
第二次救急 医療機能	時間外受診患者数（人）		700	360	▲ 340	
	救急車搬入患者数（人）		100	69	▲ 31	
	入院患者数（人）		120	64	▲ 56	

(注1) 項目中の「＊」は、公立病院改革ガイドラインの指定項目である。
 (注2) 「救急車搬入患者数」及び「入院患者数」は、「時間外受診患者数」の内数である。
 (注3) 令和元年度から、収益的収入における一般会計からの繰入金は医業外収益として整理しているが、
 本プラン作成時においては、医業収益に一般会計繰入金を含んだ目標設定をしており、過年度も同様に
 実績値を算出しているため、経年比較等を考慮して令和元年度以降も同様に算出する。
 したがって、実績値の算出に用いる医業収益の金額は予算書・決算書とは一致しない。

[用語の説明]

- ・経常収支比率
事業に係った全ての経費と事業で得た全ての収入の割合。100以上がよい。

$$\text{＜経常収益＞} \div \text{＜経常費用＞} \times 100 \quad (\%)$$
- ・医業収支比率
医療の業務にかかった経費と医療の業務で得た収入の割合。100以上がよい。

$$\text{＜医業収益＞} \div \text{＜医業費用＞} \times 100 \quad (\%)$$
- ・職員給与費比率
医療の業務で得た収入に占める職員給与の割合。少ないほうがよい。

$$\text{＜職員給与費＞} \div \text{＜医業収益＞} \times 100 \quad (\%)$$
- ・医療材料費比率
医療の業務で得た収入に占める薬品や診療材料の割合。少ないほうがよい。

$$\text{＜材料費＞} \div \text{＜医業収益＞} \times 100 \quad (\%)$$

新鴨川市立国保病院改革プラン

平成 29 年 3 月

千葉県鴨川市

目 次	ページ
1 新改革プランの策定に当たって	1
2 現況	2
(1) 地理的状況	
(2) 施設の概要	
(3) 職員の状況	
(4) 現状	
3 病院を取り巻く環境	4
4 新改革プランの対象期間	5
5 新改革プランの基本方針	5
6 今後の果たすべき役割	6
(1) 地域に対する役割	
(2) 地域包括ケアにおける役割	
7 新改革プランの具体的内容	6
(1) 一般会計負担の考え方	
(2) 具体的な取組	
① 職員の意識改革の推進	
② 入院機能の転換の推進	
③ 医師・看護師等の確保	
④ 経営の形態	
⑤ 施設の更新等	
8 医療機能確保に係る目標値	10
(1) 外来患者数の目標	
(2) 入院患者数の目標	
(3) 公立病院としての医療機能に係る数値	
9 新改革プランの実施状況の点検・評価及び公表	12
(1) 点検・評価及び公表等の体制	
(2) 公表の方法	
10 新改革プランの改定	12

1 新改革プランの策定に当たって

鴨川市立国保病院では、平成 19 年 12 月に総務省から自治体病院に対し通知された「公立病院改革ガイドライン」を受けて安定的な医療体制を維持継続できるように経営の健全化を図るため、平成 21 年 3 月に「鴨川市立国保病院改革プラン」を策定した。

これに基づき、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間にわたり改革プランを実行し、病院職員が一丸となって地域医療の安定的な供給と医療水準の維持向上に資するための安定した病院経営に努めてきた結果、平成 21 年度から平成 24 年度までは黒字経営を維持することができたが、平成 25 年度においては、患者数の減少と人件費等の費用の上昇により経常収支が赤字となる事態となった。

また、国において、平成 27 年 3 月に新たな「公立病院改革ガイドライン」が策定され、自治体病院においては新たな改革プランの策定が求められることとなった。

社会情勢の変化、特に著しい少子高齢化、人口減は地域の活力を低下させ、また病院経営にあつては、医師、看護師等の確保の困難性や、消費税率の引き上げや会計基準の改正など特殊要件はあったものの、人件費の増大など費用の増高等により、病院を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。

一方、本院は、第二次救急医療を担う広域な中山間地における唯一の医療機関として地域医療の安定的な供給を今後も継続し、地域住民の期待に応える使命を担っている。

これらを受け、平成 27 年度において「鴨川市立国保病院あり方検討委員会」を設置し、延べ 4 回の協議により、平成 28 年 3 月に答申をいただいた。

これらのことから、今後の新たな経営方針、経営目標を設定するとともに、前プランにより実施してきた事項を継続しつつ、平成 29 年度から平成 33 年度までにおける目標を設定した「新改革プラン」を策定、推進し、経営の健全化に努め、良質な医療サービスを安定的に提供し、地域に密着した信頼される病院を目指すものとする。

また、県においては千葉県保健医療計画が一部改訂され、平成 28 年 3 月に「地域医療構想」が策定され、県内二次医療圏における将来の医療需要や目指すべき医療提供体制が示された。本院における「新改革プラン」もこれに沿った改革であることを申し添える。

2 現況

(1) 地理的状況

本院は、鴨川市の中心部から約 10 キロメートル西方の長狭地区に位置し、国道 410 号と主要地方道鴨川保田線が交差する、交通の要所にあるが、周囲 8 キロメートル以内に医療機関はなく、隣接する市域を含み、この地域にとって唯一、重要な医療機関となっている。

(2) 施設の概要

名 称 鴨川市立国保病院 所在地 鴨川市宮山 233 番地
施 設
敷地面積 12,811.40 m² 建築面積 2,669.92 m² 延床面積 3,458.67 m²
建 物 鉄筋コンクリート造（1～3階建て）、昭和 48 年 10 月新築移転
病床数 70 床（一般 52 床・療養 18 床[医療 10 床・介護 8 床]）
病室構成 一般 個室 20 室・2 人室 2 室・4 人室 7 室
療養 2 人室 3 室・4 人室 3 室
診療科 全 12 科（内科・外科・整形外科・小児科・歯科・神経内科・呼吸器内科・泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科口腔外科・リハビリテーション科）
主な医療機器 全身用 C T 装置・超音波診断装置・血管造影撮影装置・各内視鏡装置（胃・大腸等）・X 線テレビ装置・生化学自動分析装置・六素子心電計・自動分析装置・P H / ガス自動分析装置・歯科用パノラマ X 線装置・歯科電気メス他
駐車場 50 台
救急医療等 第二次救急告示病院
その他 訪問看護ステーション・訪問介護ステーション併設

(3) 職員の状況

正職員 45 名（医師 5 名、看護師、准看護師 25 名他）
非常勤職員 45 名（看護師、准看護師 10 名他）

(4) 現状

平成 28 年度現在、外来は主要診療科の整形外科、内科、小児科、歯科をはじめ、平成 26 年度からリハビリテーション科を設置したため、計 12 科の診療科がある。現在の常勤医師は医科の医師 3 名、歯科の医師 2 名の計 5 名である。また病床数は一般病棟 52 床、療養病棟 18 床（医療病床 10 床、介護病

床 8 床) となっている。

平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間は、外来、入院とも患者数は平成 23 年度をピークに減少しており、特に平成 25 年度からは外来、入院とも内科が大きく減少しており、一般会計からの繰入金により平成 18 年度から続いていた経常収支の単年度黒字が赤字となる事態となった。

平成 27 年度の経営状況は、事業収益 7 億 66 万円、事業費用 7 億 5,409 万円で単年度損益が 5,343 万円の損失となっており、当年度未処理欠損金は 7,337 万円となっている。

過去 5 年間の医療機能確保に係る目標値及び実績値

項 目		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
経常収支比率*	計画	101.0	100.6	100.6	100.6	100.6
	実績	106.1	100.6	97.6	90.5	92.9
医業収支比率	計画	101.1	100.6	100.6	100.6	100.6
	実績	106.5	100.8	98.0	89.4	92.4
職員給与比率*	計画	54.9	54.0	54.1	54.1	54.1
	実績	53.0	54.2	57.0	62.0	61.2
病床利用率*	計画	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
	実績	65.4	58.3	56.9	54.3	53.1
医療材料費比率	計画	10.1	10.0	10.1	10.1	10.1
	実績	9.2	9.1	8.5	8.9	8.4
延外来患者数	計画	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	実績	46,698	44,040	42,844	40,755	39,836
1 日平均外来患者数	計画	170	170	170	170	170
	実績	158	150	146	139	136
医科医師数	計画	4	4	4	4	4
	実績	4	4	4	4	4
延入院患者数	計画	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900
	実績	16,757	14,898	14,529	13,885	13,604
1 日平均入院患者数	計画	49	49	49	49	49
	実績	46	41	40	38	37
平均病床利用率	計画	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
	実績	65.4	58.3	56.9	54.3	53.1
時間外受診患者数	計画	730	730	730	730	730
	実績	727	499	472	564	654

救急車搬入患者数	計画	105	105	105	105	105
	実績	79	73	64	101	143
入院患者数	計画	140	140	140	140	140
	実績	105	70	73	86	107

(注)「*」は、ガイドラインの指定項目を示す。太字は目標達成できたもの。

3 病院を取り巻く環境

わが国における急速な少子高齢化の進行や国民生活の変化による疾病構造の変化、経済の低成長への移行と高齢者医療費の増大により、将来にわたり持続可能な医療保険制度の構築を目的とした医療制度改革大綱が決定された。

病院収益の根幹をなす診療報酬は、国の定める算定基準に基づき2年ごとに改定が行われているが、病院経営は国の医療政策に大きく左右されている。

国は医療制度改革により医療費適正化政策を重点的に進めており、平成14年度以後の実質的な改定率はマイナス傾向が続いているため、病院経営は厳しい状況が続いている。また、平成19年12月に策定した「公立病院改革ガイドライン」に続き、平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」を策定し、これまでの「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」に、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点から更なる公立病院改革を求めている。

また、平成26年6月に公布された「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により改正された医療法に基づき、平成28年3月に千葉県保健医療計画が一部改正され、千葉県地域医療構想が策定された。

当該構想は、構想区域として2次保健医療圏を原則とし、平成37年に向けて、限られた医療・介護資源を効率的・効果的に活用し、安心で質の高い医療・介護サービスが受けられるよう、医療機関の病床機能の分化と連携を推進することを目的としている。

本院の位置する2次保健医療圏である安房区域にあっては、平成37年度までに総人口は減少、75歳以上の人口は増加が見込まれており、また、入院患者数は減少、在宅患者数は増加が見込まれている。

機能別の医療提供体制は、急性期、慢性期の病床が過剰になる一方、高度急性期、回復期は不足が見込まれているが、加えて質の高い在宅サービスを提供するために、多職種の連携強化や医師、看護師等の資質の向上を図るなど、在宅医療体制の充実・強化を求めている。

4 新改革プランの対象期間

対象期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とする。

ただし、毎年、評価・点検を実施し、対象期間内の数値目標の達成状況によっては、新たな改革の検討を行い、これを実施する。

また、国、県の動向や、今後の病院経営について方向性を見直しが行われた場合にも見直しを行うこととする。

5 新改革プランの基本方針

国のガイドラインにおける公立病院の存在理由は、採算性などの理由で民間医療機関による提供が困難な医療を提供することである。

本院が立地する長狭地区は、公共交通が不便な地域であり、市内中心地に集中している医療機関には通院しにくい環境にある。また、医療機関側にとっても、一層の高齢化・過疎化の進行により広範な山間地域の医療圏を対象とした地域医療を維持することは、年々厳しさを増しているが、急性期・慢性期など地域で完結した医療提供ができる入院機能を保持し、また、地域住民のニーズに応えるための診療科を整備した外来診療とともに、訪問診察、訪問看護、訪問介護のサービスを中心とした在宅医療の充実を図ることが基本的な本院の役割である。

しかしながら、さらに進行する少子高齢化など社会情勢の変化に対応するため、平成 27 年度において「鴨川市立国保病院あり方検討委員会」を設置し、平成 28 年 3 月に答申をいただいた。本院は、現行の診療機能等に加え、答申における役割を担うため、実現可能なものから早急に取り組むものとする。

6 今後の果たすべき役割

(1) 地域に対する役割

本院は、病院が立地する長狭地区の患者に対する医療提供に重点を置き、受入れの中心としていることから、特に外来診療においては、地域に根付いた、かかりつけの医療機関として、地域住民の外来診療ニーズに応える役割を継続して担うものとする。

また、入院診療においては、現在の近隣住民の入院診療ニーズに応える機能を堅持しながらも、特に近隣の医療機関からは急性期治療後の患者の受け入れ先としての役割を期待されているため、地域連携などその機能の強化を図るとともに、病床の有効活用を検討する。

併せて、鴨川市地域防災計画において、本院は災害時の応急救護活動における後方医療施設としての役割等を担っており、本院が内陸部に立地し、君津市など近隣市を含め約8km四方には病院が立地していない状況にあることから、救急医療を含め、災害時医療における役割を担うものとする。

(2) 地域包括ケアにおける役割

今後ますます医療・介護等の連携が重要となってくることから、本院は、地域の医療・介護等の連携拠点としての機能拡充に努め、長狭地区を中心とした地域における地域包括ケアシステムの中核となる必要がある。

訪問看護及び訪問介護等については、サービスの質の向上や他の事業所との差別化に取り組むとともに、地域住民が安心して暮らし続けることができるよう、充実を図る。

また、在宅医療の要となる訪問診療については、本院の立地条件及び公立病院の役割として、公共の福祉に資するため、引き続き、これを推し進め、他の医療機関が訪問しにくい地域の患者への対応を積極的に担っていくものとする。

7 新改革プランの具体的内容

(1) 一般会計負担の考え方

本院が、地域医療の確保の役割を担うために一般会計が負担すべき経費の範囲については、地方公営企業法に定める経費の負担の原則及び地方財政計画に基づく繰出基準により適切に処理されるべきである。

具体的には、地域医療の実施機関として果たすべき役割に係る経費のうち、救急医療の確保、病院の建設改良、経営基盤強化対策に要するもの等、一般会計予算の範囲での繰出しを受けるものとする。

(2) 具体的な取組

本院が、公的医療機関の使命である、地域住民に必要な医療の提供を行っていくために、現在の厳しい経営環境の中で公立病院として担うべき「公共性」と企業としての「経済性」を発揮するために引き続き次の課題に取り組んでいく。特に「鴨川市立国保病院あり方検討委員会」における答申事項については、最優先の課題として取り組むものとする。

① 職員の意識改革の推進

外来患者の増加及び病床稼働率の向上を図るため、患者満足度の向上を目指すとともに、診療報酬など収益の確保を図る。

- ・ 職員全体が危機意識を共有し、入院患者を積極的に受け入れ、まずは病床稼働率の上昇を目指す。そのために問題点を洗い出して、職員全体でその解決策に取り組み、入院患者増を目指す。
- ・ 収益の改善のためにプロジェクトチームをつくり、診療報酬加算の取得、経費の節減などについて検討する。
- ・ ホームページの充実など情報発信に努める。

② 入院機能の転換の推進

広域的な医療機能の分化・連携の動向を踏まえながら、地域が求める良質かつ適切な医療を効果的・効率的に提供するため、主に回復期や慢性期の病床機能への転換を進める。

- ・ 急性期治療後の患者に対して適切な治療と在宅復帰支援を行うためのメディカルソーシャルワーカーを雇用し、病院の地域包括ケア推進体制を充実させる。

- ・リハビリテーション体制を充実させ、理学療法士又は作業療法士等の職員採用を検討する。
- ・病院の入院患者受入れの間口を広げ、特に高度急性期を担う病院からの入院患者の受入れを積極的に行う。
- ・地域包括ケア病床の導入を検討する。

③ 医師・看護師等の確保

本市における医療従事者の確保は大きな課題のひとつであり、本院のみならず、市全体としての取り組みが必要である。

特に医師の確保については、病院の存続に関わる最大の課題として、全力で取り組む。また、看護師等については、多様な働き方の受入れを強化し、産休・育児休暇等によって現場を離れた人材や、地域に戻られた方の就労の場としての受入れなど、キャリア採用の強化を図る。

- ・職員研修の充実を図るとともに職場環境の改善に努める。
- ・医師招へいは、全国の自治医科大学の卒業生の招へいを目指すほか、千葉大学を含め、あらゆる病院からの医師派遣を検討し、積極的に要請する。

④ 経営の形態

医療制度の変化に対応していくためには、時代に応じた経営形態の見直しが必要である。「鴨川市立国保病院あり方検討委員会」の答申においても地方公営企業法の全部適用への転換を念頭に引き続き検討を求めている。

また、経営改善を進める上では、院内のマネジメント体制を強化するとともに、他の医療機関との連携を促進させることのできる人材を確保するため、次の取組を行う。

- ・医師招へいや研修体制、地域連携など病院のマネジメントを充実させるため、院内から管理者等を選任し、積極的に病院の課題に取り組む。
- ・看護師のマネジメント体制を充実させるため、現在の看護師長1名の体制から、副院長兼看護部長、看護師長の複数体制を検討する。
- ・副院長兼看護部長の外部からの招へいを検討する。
- ・病院の経営分析や、長期的・継続的なマネジメントを行うた

め、中途採用や外部からの招へいを含めた事務局の強化と、人材育成の推進を検討する。

⑤ 施設の更新等

本院の施設は現在地へ移転してから 40 年余りが経過し、施設全体の老朽化が著しく、また、一般病棟において耐震基準が確保されていない状況にある。「鴨川市立国保病院あり方検討委員会」の答申においては、早急な病院施設の更新を求める一方、施設整備には巨額の費用を要することから、その前提として、経営改善に取り組み、収支の改善見込みを図ることを求めているため、今後数年間の収支の動向を踏まえ、改めて検討するものとする。

- ・ 病院と一体的に地域包括支援センターに加え、訪問看護、訪問介護、訪問リハビリ、訪問服薬管理、訪問歯科診察、デイサービスなどを併設した地域包括ケアセンターの整備を検討する。
- ・ 近隣医療機関等との連携を強化するため、電子カルテの導入など院内の設備の充実を図る。

8 医療機能確保に係る目標値

公立病院として提供すべき医療機能の確保に係る指標の中から、前プランから引き継いだ項目について目標値を設定する。これらの指標は、財政状況の指標であり、医療機能に関する成果を分かりやすく表している。

(単位：％)

数値目標	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)
経常収支比率*	92.9	100.6	100.6	100.7	100.8	100.9	101.0
医業収支比率	92.4	99.5	100.1	100.2	100.3	100.4	100.5
職員給与費比率*	61.2	55.0	55.0	56.0	56.0	57.0	57.0
病床利用率*	53.1	60.0	61.4	62.9	64.3	67.1	70.0
医療材料費比率	8.4	7.7	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0

(注)「*」は、ガイドラインの指定項目を示す。

上記の数値目標を達成するために、さらに具体的指標として「外来患者数」、「入院患者数」及び「救急医療機能」の目標数値を設定する。

(1) 外来患者数の目標

外来患者数の目標設定に当たっては、過去の実績と今後の収益性を勘案して、現状の常勤医師数、非常勤医師の確保を前提として、損益分岐点を考慮しての設定とする。

外来患者数の維持・増加対策として、今後も移動手段のない患者のニーズにあった送迎を実施するなどの対応を行う。

(単位：人)

数値目標	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)
延外来患者数	39,836	38,845	41,200	42,000	42,600	43,500	44,100
1日平均外来患者数	136.0	132.0	140.0	143.0	145.0	148.0	150.0
外来日数	295	294	294	294	295	294	294
医師	医 科	4	3	3	4	4	4
	歯 科	2	2	2	2	2	2

(2) 入院患者数の目標

入院患者の予測に当たって、現状の一般病床 52 床、療養病床 18 床、総病床数 70 床として設定する。損益分岐点を考慮しての設定とする。

また、最終的には病床利用率 70%の達成を目標とする。

(単位：人)

数値目標	27 年度 (実績)	28 年度 (見込)	29 年度 (目標)	30 年度 (目標)	31 年度 (目標)	32 年度 (目標)	33 年度 (目標)
延入院患者数	13,604	14,922	15,700	16,100	16,500	17,200	17,900
1 日平均入院患者数	37.0	41.0	43.0	44.0	45.0	47.0	49.0
病床利用率	53.1	60.0	61.4	62.9	64.3	67.1	70.0

(3) 公立病院としての医療機能に係る数値

安房医療圏における 2 次救急指定病院として診療時間外の夜間・休日の救急医療に対応しているが、今後もこの体制を維持するものとする。

(単位：人/年)

数値目標	27 年度 (実績)	28 年度 (見込)	29 年度 (目標)	30 年度 (目標)	31 年度 (目標)	32 年度 (目標)	33 年度 (目標)
時間外受診患者数	654	618	700	700	700	700	700
時間外救急車搬入患者数	143	90	100	100	100	100	100
時間外入院患者数	107	94	120	120	120	120	120

9 新改革プラン実施状況の点検・評価及び公表

(1) 点検・評価及び公表等の体制

新改革プランの点検及び評価は、「鴨川市立国保病院運営協議会」において、毎年度、決算報告時の会議で行い、当該結果の公表を行う。

(2) 公表の方法

新改革プランの進捗及び達成状況については、評価後速やかに、「鴨川市情報公開コーナー」、「鴨川市ホームページ」に公表するものとする。

10 新改革プランの改定

新改革プランの評価の結果、新改革プラン対象期間のうち3年間が経過した時点において、新改革プランで掲げた経営指標に係る数値目標の達成が著しく困難であると認めるときは、新改革プランの全体を抜本的に見直し、経営形態の更なる見直しも含め、新改革プランの全面的な改定を検討する。

病院・診療所・訪問看護ステーション・助産所等の管理者の皆さまへ

※厚生労働省のホームページにもリーフレットや申請書類等が掲載されておりますが、
千葉県への申請については、必ず本リーフレットや県ホームページの内容を基に申請ください。
(厚生労働省のホームページの内容とは異なる部分があります)

「千葉県新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」 のご案内

医療機関等で働く医療従事者や職員の皆さまに
心からの感謝の気持ちとともに慰労金を給付します。
医療機関等を通じての申請と給付にご協力をお願いします。



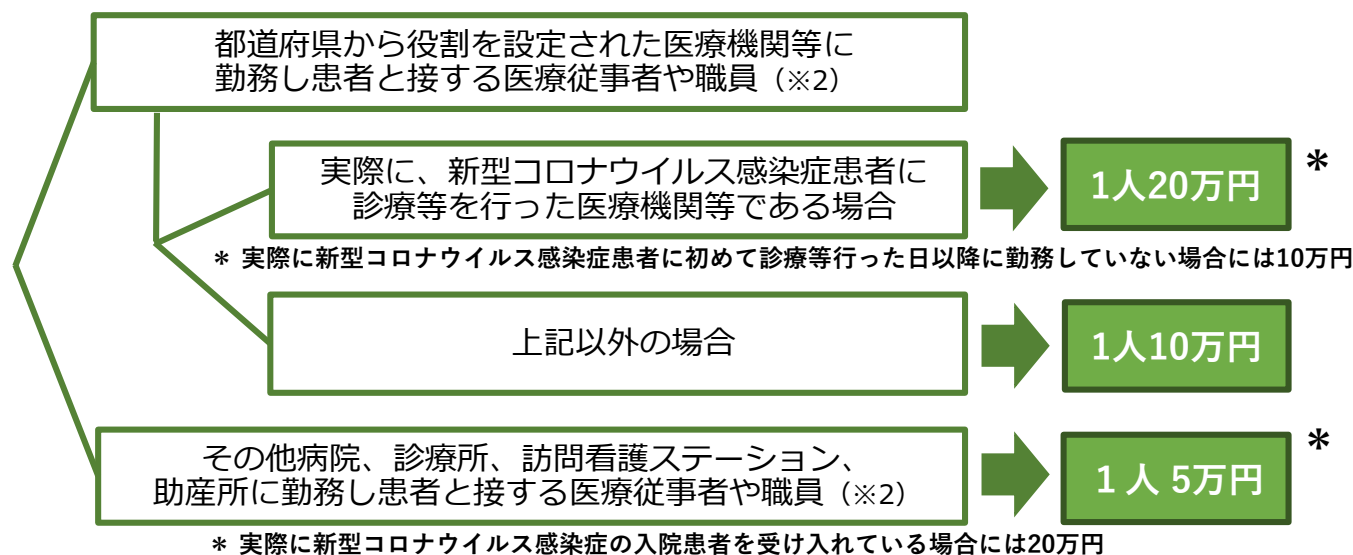
慰労金の内容

- ・ **新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、都道府県から役割を設定された医療機関等**に勤務し患者と接する医療従事者や職員
(※1) に対し、慰労金として **最大20万円を給付**します。
- ・ **その他病院、診療所等**に勤務し患者と接する医療従事者や職員にも、
慰労金として **5万円を給付**します。

※1 医療従事者や職員には、医療機関等に直接雇用される職員のほか、派遣労働者、業務委託受託者の従事者を含みます。

給付対象・給付金額

(給付対象・給付金額を医療機関等の判断で変えることはできません)



※2 対象期間：令和2年1月30日（千葉県における新型コロナウイルス感染症患者1例目発生日）から令和2年6月30日の間に10日以上勤務した者が対象となります。

※2 一日当たりの勤務時間は問いませんが、年次有給休暇や育休等、実質勤務していない場合は、勤務日として算入しません。

※2 複数の事業所で勤務した場合は合算して計算します。

※2 保険医療機関でない病院や診療所、指定訪問看護事業者でない訪問看護ステーションは対象外です。

〈お問合せ先〉

＜申請に関する具体的な問い合わせ＞

(申請方法、給付対象・金額など)

千葉県健康福祉部医療整備課

電話番号 043-223-4320

(受付時間は平日9:00～17:00)

＜その他制度に関する一般的な問い合わせ＞

厚生労働省医政局

新型コロナ緊急包括支援交付金コールセンター

電話番号 03-3595-3317

(受付時間は平日9:30～18:00)

（問）慰労金の趣旨を教えてください。

（答）慰労金は、

- ①感染すると重症化するリスクが高い患者との接触を伴うこと、
- ②継続して提供することが必要な業務であること、
- ③医療機関での集団感染の発生状況を踏まえ、医療機関等に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対して給付するものです。

（問）「患者と接する医療従事者や職員」とは、どこまで含まれるのでしょうか。

（答）例えば、病棟や外来などの診療部門で患者の診療に従事したり、受付、会計等窓口対応を行う職員は通常該当します。

また、診療には直接携わらないものの、医療機関内の様々な部門で患者に何らかの対応を行う職員等は医療機関における勤務実態等に応じて該当するものと考えられます。一方、対象期間中はテレワークのみによる勤務であったり、医療を提供する施設とは区分された当該法人の本部等での勤務のみであったなどの場合は該当しないと考えられます。

なお、ここでいう「患者」は、新型コロナウイルス感染症患者に限らず、他の疾病による患者も含まれます。

（問）「医療従事者や職員」には、医療専門職以外の事務職なども含まれるのでしょうか。

（答）資格や職種による限定はなく、事務職なども対象となります。

（問）新型コロナ患者の受入病棟と別建物の病棟で勤務する職員でも、20万円の対象となりますか。

（答）医療機関単位での判断となりますので、患者と接する職員であれば、20万円の対象となります。

（問）業務委託受託者の従事者は、どのような場合に対象となりますか。

（答）①患者との接触を伴い、かつ、②継続して提供が必要な業務である場合に対象となり、医療機関等における勤務内容によってご判断ください。

なお、一般的には、例えば、医療機関等内での受付や会計などの医療事務、院内清掃、患者搬送、患者等給食といった業務は対象となる場合が多いと考えられます。一方、医療廃棄物処理、寝具類洗濯、設備や機器の保守点検などは一般的に対象となりにくいと考えられますが、各医療機関等における委託業務の内容によって患者と接する場合もあることから、各医療機関等の実態に応じて判断いただくことになります。

（問）「10日以上勤務」の要件について、1日の数え方はどうなりますか。

（答）1日当たりの勤務時間数は問わずに、勤務日数を数えてください。

なお、当直勤務などで日をまたぐ場合は2日と数えてください。

（問）PCR検査センター（地域外来・検査センター）や帰国者・接触者外来に応援に行った医療従事者や職員への慰労金の額は、どうなりますか。

（答）患者と接する業務に通算して10日以上勤務している医療従事者や職員が、PCR検査センターや帰国者・接触者外来（PCR検査センター及び帰国者・接触者外来が実際に新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む）に診療等を行った医療機関等である場合）に応援に行き患者と接する業務に従事している場合、慰労金の額は20万円となります。

（問）慰労金は、医療機関等が手当として支給することになりますか。

（答）慰労金は、事業主が労働者への賃金、給料、手当等として支払うものではありません。

また、慰労金は非課税所得となるため、源泉徴収しないよう注意してください。

（問）医療機関等で申請をとりまとめず、職員個人に申請させることはできますか。

（答）患者に接する等の要件を確認する必要があるため、医療機関等での申請とりまとめにご協力をお願いします。

（問）対象者へ慰労金を給付する際の医療機関等の事務手数料はどうなりますか。

（答）必要な振込手数料（実費）については、県から医療機関等に支給します。

（問）医療機関等をすでに退職している職員の場合、どのように申請すればよいのでしょうか。

（答）原則として、勤務していた医療機関等を通じて申請してください。

勤務していた医療機関等を通じた申請が難しい場合は、勤務していた医療機関等の勤務証明など必要な書類を揃えた上で個人申請いただくことになります。

（問）国保連からの振込は、どの口座に振り込みされますか。

（答）国保連からの診療報酬の振込用に登録されている口座に振り込まれます。